

届け出、忘れていませんか？

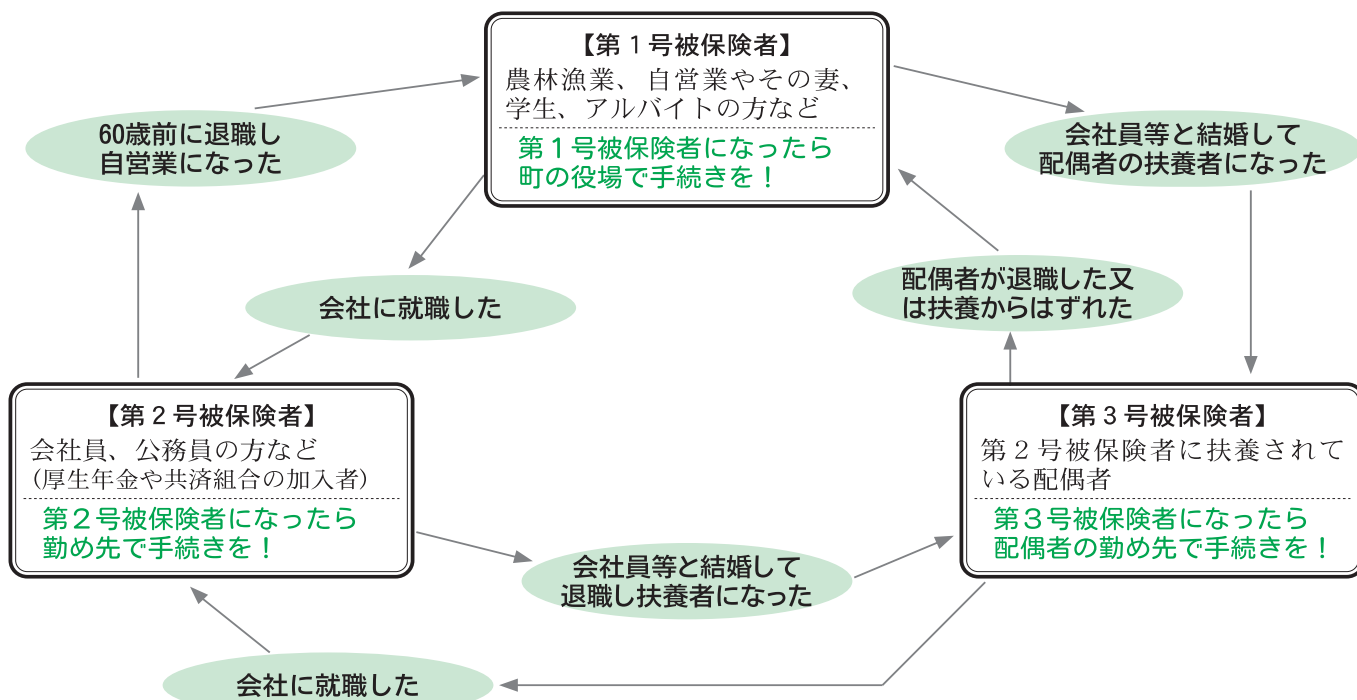
届け出を忘れていると、その間は国民年金の掛け金は未納期間となってしまう。

20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金加入者です。国民年金は3つの種別に分かれていて、転職・退職・結婚などにより加入の種別が変わった場合は、その度に手続きが必要です。

未納期間になると、年金を受けられなくなったり、減額されたりしますので忘れずに手続きしましょう！



【届け出が必要な例】



このような異動があったときには、忘れずに届け出をしましょう！

～国民年金の掛け金は忘れずに納めましょう～

＝年金は世代と世代の支え合い＝

お問い合わせ先

- ・町民課戸籍医療年金係 (TEL 2-2453)
- ・函館年金事務所 国民年金課 (TEL 0138-56-1165)



(有料広告)

調理師・調理スタッフ・その他募集

(有)かにめし本舗かなや

～私たちは一緒に働いてくださるスタッフを募集しています～

ご検討いただける方は、まずは下記まで連絡ください

◇連絡先 01377-2-2007(代) 担当：松島